

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月4日

独立行政法人農林漁業信用基金

1 入札に付する事項

(1) 入札件名：独立行政法人農林漁業信用基金第二電算室の空調設備の賃貸借及び保守業務

(2) 入札内容：

ア 第二電算室への空調設備導入

イ 上記機器類の設置・設定作業一式

ウ 上記機器類の保守作業の請負

エ 導入形態は、入札者からの賃貸借（保守業務を含む。以下同じ。）又は入札者が第三者をして物件を貸し付けようとする場合にあっては第三者からの賃貸借とする。

(3) 納入期限：平成27年8月3日（月）

納入日程等の詳細は、信用基金と協議のうえ決定する。

(4) 納入場所：東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階

独立行政法人農林漁業信用基金 第二電算室

(5) 入札方法：

入札金額は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 参加資格

(1) 下記ア、イ、ウに該当しない者であること。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者。

ウ 反社会的勢力（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）又はその関係者と認められる者。

(2) 次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後2年間一般競争に参加させない。また、これらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しく

は数量に関して不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

カ 経営状態が著しく不健全であると認められる者。

キ 一般競争参加資格審査申請書及び添付書類の重要な事項又は事実についての虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者。

ク 商法、その他の法令の規定に違反して営業を行なった者。

3 必要とする要件

- (1) 平成 25・26・27 年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」の「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 入札説明資料の交付を受けた者で、かつ、8の購入物品等提案書による事前審査を通過した者。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付場所及び問合せ先

〒101-8506

東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階

独立行政法人農林漁業信用基金 漁業部保険課（担当：大山、田口）

電話：03-3294-5472

FAX：03-3294-5475

メールアドレス：hiroshi_oyama@jaffic.go.jp

5 入札説明資料の交付期間

平成27年6月4日（木）～平成27年6月19日（金）

（土日祝祭日を除く平日10時から17時まで、12時から13時を除く）。

注：交付を希望する者は、上記4に連絡のうえ来所すること。

※ 入札説明資料に対する質問がある場合には、上記4の問合せ先に締切期限までに質問書（様式の指定なし）により、原則として電子メールで照会すること。

締切：平成27年6月19日（金）17時00分まで

6 入札説明会の日時及び場所

(1) 日 時：平成27年6月22日（月）14時00分から

(2) 場 所：独立行政法人農林漁業信用基金 第三会議室（コープビル11階）

※ 入札説明会に参加を希望する者は、別紙の説明会出席届を作成し、上記4の問合せ先に、締切期限までにFAX又は電子メールにより送信すること。

7 一般競争参加資格審査申請書の提出期限

- (1) 提出期限：平成27年6月29日（月）12時00分まで
- (2) 提出場所：上記4に同じ
- (3) 持参により提出することとし、郵送及び電送（FAX、電子メール等）によるものは認めない。

8 購入物品等提案書の審査

- (1) 提出期限：平成27年6月29日（月）12時00分まで
- (2) 提出場所：上記4に同じ
- (3) 提出書類：仕様書に基づいて作成した提案書及び参考見積書
- (4) 持参により提出すること。提出者は、提出した書類について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面等をもって説明しなければならない。

9 入札・開札の日時及び場所

平成27年7月9日（木）14時00分

独立行政法人農林漁業信用基金 第三会議室

入札書を持参して行うこととし、郵送及び電送（FAX、電子メール等）によるものは認めない。入札は期日入札とし、入札が終了次第、開札を行うこととする。

10 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は、免除する。
- (3) 入札者に求められる事項は、入札説明書による。
- (4) 入札の無効については、入札説明書による。
- (5) 契約書作成の要否要
- (6) 落札者の決定方法

開札の結果、無効の入札を除き、予定価格の制限範囲で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。予定価格の制限範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行うこととする。

11 詳細は、入札説明書による。

12 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当信用基金との関係に係る情報を当信用基金のウェブサイト上で公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 当信用基金において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ 当信用基金との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

ア 当信用基金の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当信用基金OB）の人数、職名及び当信用基金における最終職名

イ 当信用基金との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当信用基金との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

ア 契約締結日時点で在職している当信用基金OBに係る情報（人数、現在の職名及び当信用基金における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当信用基金との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

以上公告する。

別 紙

「独立行政法人農林漁業信用基金第二電算室の空調設備の賃貸借及び保守業務」に係る説明会出席届

平成27年 月 日

独立行政法人農林漁業信用基金 漁業部保険課 御中

住 所

法人名

「独立行政法人農林漁業信用基金第二電算室の空調設備の賃貸借及び保守業務」に係る説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者名

電話番号

F A X 番号

E-m a i l アドレス

※ 出席者は各社最大2名といたします。出席者が複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて所属・役職等を記入して下さい。